

平成24年 第15回京丹後市教育委員会会議録

- 1 開催年月日 平成24年11月9日（金）  
開会 午後4時 閉会 午後6時5分
- 2 場 所 大宮庁舎4階 第2・第3会議室
- 3 出席委員名 小松慶三、文珠清道、森 益美、野木三司、米田敦弘
- 4 欠席委員名 なし
- 5 説 明 者 教育次長 吉岡喜代和、教育理事 木本勝幸、教育理事 竹本 茂、  
教育総務課長 藤村信行、学校教育課長補佐 横島勝則、  
社会教育課長 土出政信、子ども未来課長 中村八寿子、  
文化財保護課 吉田 誠、総括指導主事 後藤幸雄
- 6 書 記 教育総務課長補佐 坪倉武広
- 7 議 事
  - (1) 議案第72号 京丹後市立学校条例の一部改正について
  - (2) 議案第73号 京丹後市立学校通学区域規則の一部改正について
  - (3) 議案第74号 京丹後市立学校体育施設等の利用等に関する条例の一部改正について
  - (4) 議案第75号 「京丹後市学校教育改革構想」の策定について
  - (5) 議案第76号 平成23年度教育委員会活動の点検及び評価報告書について
  - (6) 議案第77号 平成24年度近畿スポーツ推進委員研究協議会の開催に係る後援について
  - (7) 議案第78号 丹後スポーツ障害予防事業の開催に係る後援について
  - (8) 議案第79号 第4回京丹後市バスケットボールカーニバルの開催に係る後援について
  - (9) 議案第80号 京都府学校保健主事会 平成24年度研修会の開催に係る後援について
- 【追加議案】
  - (10) 議案第81号 「第1回たんたん能（道成寺）」及び「おもしろ能楽講座」の開催に係る後援について
- 8 そ の 他
- 9 会 議 録 別添のとおり（全32頁）

10 会議録署名

別添の会議録は書記が記載したものであり、別添記載の正確であることを認めここに署名する。

平成24年12月5日

委員長 小松 慶三

署名委員 文珠 清道

- 〔招集者〕 京丹後市教育委員会委員長 小松慶三
- 〔被招集者〕 文珠清道、森 益美、野木三司、米田敦弘
- 〔欠席者〕 なし
- 〔説明者〕 教育次長 吉岡喜代和、教育理事 木本勝幸、教育理事 竹本 茂、  
教育総務課長 藤村信行、学校教育課長補佐 横島勝則、  
子ども未来課長 中村八寿子、社会教育課長 土出政信、  
文化財保護課長 吉田誠、総括指導主事 後藤幸雄
- 〔書 記〕 教育総務課長補佐 坪倉武広

〈小松委員長〉

それでは、ただ今から「平成24年 第15回京丹後市教育委員会定例会」を開会致します。前回10月5日に定例会をさせていただいてから奈良の方に行きまして、教育委員研修会に行かせていただきました。そしてまた、この前は、11月5日に、京都堀川で教育委員会の研修会、京都府内のメンバーで研修会がございました。教育委員会に対する部分の問題もあり、5、6人の小さなグループに分かれて私たち教育委員会が何をなすべきかというテーマで、ミーティングを行いました。各教育委員会によって色んな動きが違ふんだなというのを改めて再認識させていただいた会がございました。いつもですと講演会を聞くという形でしたのですけれども、グループでミーティングをさせていただくことも本当に有意義であったなと思っております。学校再配置の方も教育長をはじめとして、皆さんのご努力のお陰で順調に進んでおりますこと、本当に嬉しく存じるところでございます。日程と致しまして、他に10月の27日には小学校の駅伝競走大会、そしてまた昨日11月7日には戦没者の追悼式に行かせていただきました。

それでは次に、米田教育長から第14回教育委員定例会開催後の諸会議、行事等を中心といたしまして、教育長報告をお願い致します。

〈米田教育長〉

それではみなさん、ご苦労様です。委員長からもありましたけれども、近畿の市町村教育委員会の大会、また府の市町村の教育委員の研修会、ご苦労様でした。先ほど委員長からありましたが、学校再配置も予定通り進んでおりまして、10月30日に溝谷・鳥取・黒部・野間小の学校づくり準備協議会で、学校名を京丹後市立弥栄小学校というふうに決定をしていただきました。本日は、それに関わる学校条例の一部改正、それからその他に京丹後市の学校教育改革構想の策定、また平成23年度の教育委員会活動の点検及び評価と、重要な議案があります。どうぞよろしくご審議をお願いします。一点ちょっと報告しておきますが、前回のときにいじめに関する相談の電話を11月から設置するということを報告しましたが、フリーダイヤルを設置いたしました。それからお手元にチラシをおいておりますが、保護者、子どもへのチラシもこういうような形でしております。11月1

日からですので、まだ今日までで約一週間になりますが、電話は皆張り切って待機しておりますけれども一件もございません。いじめがなく電話がないのならありがたいのですが、また周知をしていきながらしていきたいと思っております。早期発見に努めたいと思っております。私の動静ですけれども、書いておきましたのでご覧ください。

<小松委員長>

ありがとうございました。

ただいまの教育長報告につきまして、ご質問等ございましたらお願い致します。

それでは、次に会議録の承認を行います。皆様のお手元のほうに新旧対照表、訂正等もございます。差替えということではございますが、その上での承認いただけますでしょうか。

<全委員>

了承。

<小松委員長>

それでは原案のとおり承認とさせていただきます。

<小松委員長>

それでは、本日の会議録署名委員の指名をさせていただきます。

文珠委員を指名致しますのでよろしくお願い致します。

<小松委員長>

それでは、お手元の会議次第に沿って議事を進めさせていただきます。

議案第72号、第73号及び第74号の3議案は、条例改正及びそれに基づく規則改正でございまして、関連致しますので一括議題とさせていただきたいと思いますがご異議ございませんでしょうか。

<全委員>

異議なし。

<小松委員長>

異議なしと認めます。よって議案第72号「京丹後市立学校条例の一部改正について」、議案第73号「京丹後市立学校通学区域規則の一部改正について」、議案第74号「京丹後市立学校体育施設等の利用等に関する条例の一部改正について」の3議案を一括議題と致します。

米田教育長から提案説明をお願い致します。

<米田教育長>

この3つの議案につきまして、教育次長のほうから提案を説明いたします。

<吉岡教育次長>

はい、失礼します。議案第72号「京丹後市立学校条例の一部改正について」説明をさせていただきます。京丹後市学校再配置計画に基づく溝谷小学校、鳥取小学校、黒部小学校と野間小学校の再配置について、先ほどありました平成24年7月30日に溝谷小・鳥取小・黒部小・野間小学校づくり準備協議会が発足し協議を進めておりますが、準備協議会において再配置の時期を平成26年4月とすることが確認をされております。また、再配置後の学校名については、準備協議会において協議をいただいております、京丹後市立弥栄小学校とすることとしましたので、これを踏まえ、再配置計画通り溝谷小学校、鳥取小学校、黒部小学校と野間小学校の再配置を平成26年4月に行うため、市立学校の設置を規定しております京丹後市立学校条例の一部を改正するものでございます。改正文の内容について説明をさせていただきます。別表において、学校の名称と位置を規定しておりますが、京丹後市立溝谷小学校、京丹後市立鳥取小学校、京丹後市立黒部小学校と京丹後市立野間小学校の項を京丹後市立弥栄小学校に改め、位置については、現在の鳥取小学校の施設を拠点校として使用しますので、京丹後市弥栄町木橋558番地とします。施行期日につきましては、附則で平成26年4月1日からとします。再配置まで1年以上の期間がありますが早く学校名が決まることによりまして多くの準備作業が時間をもって対応できることになるため、今委員会に提案をさせていただくこととしたものです。なお、承認をいただきましたら12月議会に上程をさせて頂くこととしております。

続きまして議案第73号「京丹後市立学校通学区域規則の一部改正について」説明をさせていただきます。前議案で提案させていただきました溝谷小学校、鳥取小学校、黒部小学校と野間小学校の再配置に伴い、学校通学区域の見直しが必要となりましたので通学区域を規定しております規則の一部を改正するものです。改正文の内容について説明をさせていただきます。別表中番号18溝谷小学校から番号21野間小学校を番号18弥栄小学校と改め、通学区は再配置前の4校の通学区の全てを合わせて規定するものです。これによりまして、番号22から34を3項ずつ繰り上げ番号19から31とします。施行期日については、学校条例の改正に合わせ附則で平成26年4月1日からとします。

続きまして議案第74号「京丹後市立学校体育施設等の利用等に関する条例の一部改正について」説明をさせていただきます。議案第72号で提案させていただきました溝谷小学校、鳥取小学校、黒部小学校と野間小学校の再配置に伴いこの4つの小学校が廃止となり弥栄小学校となりますので、学校体育施設等を社会体育活動等のために利用することに関し必要な事項を定めている条例の一部を改正するものです。改正文の内容について説明をさせていただきます。別表の備考中に屋内運動場の使用料を二分の一とする学校を列記しておりますが、溝谷小学校、黒部小学校と野間小学校を削除するものです。この3小学校の体育館については後施設の利用内容が定まっておきませんので、決まった段階でまた関係条例との整理はしたいというふうに考えています。また、鳥取小学校につきましては体育館の面積が広いので改正前の条文中使用料を二分の一にする学校には規定がされておきません。施行期日につきましては、附則で平成26年4月1日からとします。なお、承認いただきましたら、この議案につきましても12月議会に上程をさせていただくこととしております。以上ご審議のほどよろしくお願い致します。

<小松委員長>

ただ今、条例並びに規則の一部改正につきまして、3議案の説明をいただきました。

まず、議案第72号「京丹後市立学校条例の一部改正について」につきまして、ご意見、ご質問等がございましたらよろしくお願い致します。

〈小松委員長〉

ございませんか。

〈小松委員長〉

次に、議案第73号「京丹後市立学校通学区域規則の一部改正について」につきまして、ご質問、ご意見がございましたらよろしくお願い致します。

〈小松委員長〉

ございませんか。

〈小松委員長〉

それでは次に、議案第74号「京丹後市立学校体育施設等の利用等に関する条例の一部改正について」につきまして、ご質問、ご意見等がございましたらよろしくお願い致します。

〈小松委員長〉

ございませんか。

〈小松委員長〉

それでは全体を通しまして、ご質問、ご意見等がございましたらお願い致します。

〈小松委員長〉

26年の4月に合併、3つの小学校が一緒になっても、各学年は1クラスのままですか。どんな状況ですか。

〈横島学校教育課長補佐〉

ご質問の件ですが、新しく弥栄小学校になる場合のクラス数ですが小学校5年生・小学校6年生が2クラスになる予定になっております。

〈小松委員長〉

ありがとうございました。

〈小松委員長〉

それでは順次お諮りを致します。

まず、議案第72号「京丹後市立学校条例の一部改正について」につきまして、承認にご異議ございませんでしょうか。

〈全委員〉

異議なし。

〈小松委員長〉

それでは異議なしと認め、承認とさせていただきます。

次に、議案第73号「京丹後市立学校通学区域規則の一部改正について」につきまして、承認にご異議ございませんでしょうか。

〈全委員〉

異議なし。

〈小松委員長〉

異議なしと認め、承認と致します。

次に、議案第74号「京丹後市立学校体育施設等の利用等に関する条例の一部改正について」につきまして、承認にご異議ございませんでしょうか。

〈全委員〉

異議なし。

〈小松委員長〉

それでは異議なしと認め、承認とさせていただきます。

それでは、次の議案に入らせていただきます。

議案第75号「京丹後市学校教育改革構想」の策定について」を議題とさせていただきます。

米田教育長から提案理由の説明をお願い致します。

〈米田教育長〉

これも、案についてはすでに学習もしていただいたものでありますけれども、教育改革構想、大変時間もかけて練りまして完成させたいというふうに思っております。こういったことで、今から次長の方から説明しますがよろしくご審議ください。

〈吉岡教育次長〉

はい。それでは、議案第75号「京丹後市学校教育改革構想」の策定について」説明をさせていただきます。平成21年度から取り組みを進めてきておりました「学校教育改革構想」の案が作成できましたので、京丹後市教育委員会事務委任規則第2条第1号の規定により、教育委員会の承認を求めるものでございます。

今回の構想は、本市の厳しい社会情勢、少子化、教育課題等を総括し、国における教育基本法等の改正、府の教育改革の推進等の背景を受け、学校再配置の取り組みを契機として、市民の期待に応えられる学校教育の推進を図るため、策定するものでございます。取り組みのきっかけとしましては、平成21年度に、市長と教育委員会職員が国に出向き、教育システムの先進事例を情報収集する中で、教育改革に取り組むことを決め原案作りに取り掛かりました。平成22年3月には、作成しました「京丹後市スクールビジョン（案）」を文教厚生常任委員会で説明、その後、修正等を加え、5月に「京丹後市学校教育改革構想（中間案）」として教育委員会で議決後、議員全員協議会で説明し、この段階で一度公表しております。平成22年度は、学校再配置の取り組みが具体化していく中、その作業を重点

的に取組んできておりますので、この構想の検討は、指導主事会議等の内部協議を中心に進めてきておりましたが、平成22年12月議会において「学校再配置計画」が議決され、その計画の中でも、学校教育改革構想の中心となっております小中一貫教育との関連が大きな部分であることから、平成23年4月に、割愛により専任職員として教育理事を配置し、作業を進める体制を整えたところでございます。5月には、「小中一貫教育研究推進協議会設置要綱」と「学校教育連携専門部会設置規定」を制定し、推進協議会と専門部会を7月に設置し、検討を進めてきました。本年24年1月には、構想（案）の策定状況を文教厚生常任委員会に説明、24年度になりまして、7月に教育委員協議会で説明、市長協議を経て、8月にパブリックコメントを行い、10月に今回提案させていただきました「構想（案）」を策定したところでございます。パブリックコメントでは、意見が無かったことも付け加えて報告をさせていただきます。この間、教職員に対しては、リーフレットを作成し配布、また研修会を行っていますし、事務局では先進地視察等も行っております。本年度は、モデル校を指定し取り組みの検証を行うこと、小小連携、保幼小中連携など、全市的に具体的な取組みを進めているところですし、広報等では学校教育改革の連載をしております。今後の予定としましては、小中一貫教育推進計画の作成、市民教育フォーラムを予定しております。

それでは、構想の内容について、概略を説明させていただきます。

目次にありますとおり、構想は「子どもたちの育ちと指導の一貫性をめざして」をテーマとし、「1 学校教育改革の構想へ」、「2 学校教育改革構想の具体化へ」、「3 学校教育改革構想の重点」の3つで構成されています。

「1 学校教育改革の構想へ」では、〈はじめに〉で、合併後の本市の学校教育の取組んできた方向を、〈教育をめぐる国や京都府の動き〉の中では、国や府の動きを紹介し、それを踏まえた教育環境の創造や教育条件の整備に向けて努力することを掲げ、〈出生数の漸減と小規模化の進行〉で、小規模化による課題の解決のためには、一定規模の児童生徒数・学級数の確保はより良い教育環境を生み出すための取組みであるというふうにしております。〈学校再配置の取組みと学校教育改革〉では、学校再配置の取組みを記載し、再配置は「まちの宝である子どもたち」を学校と地域と行政が一体となって育成していく、新しい学校づくりと地域づくりのスタートであるとしております。〈学力や生活面での課題〉では、本市の子どもたちの課題について、学力や生活面、自尊感情、生徒指導上の問題等を記載し、学校や家庭、地域社会がともに連携し解決すべき課題であるというふうにしております。

「2 学校教育改革構造の具体化へ」では、〈子どもたちの成長と行政の役割〉で、子育て施設や教育機関を設置運営する行政の責任は大きいこと、〈学校教育のあり方〉で、一人ひとりの子どもたちが「生きる力」を身につけ中学校を卒業するためには教職員と行政関係者がどのような子どもの姿を目指すのかを具体的に明らかにし、教育理念と実践方法を共有する必要があると、本市学校教育のあり方を点検・再検討し、抜本的に見直す必要があるとしております。〈子どもの実態と教育の一貫性〉で、子どもの実態に触れ、本市にもある「中1ギャップ」や「小1プロブレム」等の課題への対応のため、子どもの発達に応じ一貫性のある学校教育を実現する必要があるとしております。〈新しい学力育成と教育の一貫性〉で、確かな学力、豊かな人間関係を築き、自立的に生涯にわたって学び続ける力などが求められる中、このような力は指導に系統性や一貫性がないと身につかないといわれているとしており、系統ある指導を進めることが必要であるというふうにしております。



〈現行の学校教育システムの再検討へ〉で、社会の変化、子どもの実態の変化、求められる学力の変化等に対応するためには、子どもの育ちや学校の指導を義務教育9年間という視点で捉え直し、連続性・一貫性のある指導が可能となるよう、教育のあり方やシステムを再検討することが重要であるとしています。〈小中一貫教育の構想〉で、小中一貫教育を取り入れる視点や意義について改めて記載し、本市の条件や課題に応じ実効性の高い小中一貫教育を十分に検討するとともに、学校の状況に配慮しながら導入を進める必要があると考えております。

「3 学校教育改革構想の重点」では、〈学校教育改革構想のテーマ〉で、小中一貫教育に取り組み、「将来に夢と希望をもって生き生きと学ぶことができる子ども」の育成を図り、子どもの学びを起点に、学習の機運を高め、「教育と学びのまち 京丹後」を目指すとしています。〈就学前からの小中一貫教育の展開〉で、保育所と幼稚園、小学校の連携を深めることとしています。〈小中一貫教育の実践内容〉では、中学校区を単位として、就学前も含めた共通の目指す子ども像を設定し、その実現に向けた教育活動を進めることとしています。また、確かな学力等を育成する教育課程の編成や発達段階に応じた指導形態などの工夫改善を図り、就学前から中学校卒業までの10年間で4つの指導区分に編成し、それぞれの時期に効果的な指導を行っていきます。とりわけ小中学校の接続期を重視し、授業や指導の工夫改善に努めます。また本市の良さと誇りを学ぶ学習として「丹後学」を開発すること、豊かな言葉とコミュニケーションを育む取り組みを進めます。教育活動の連続性・協調性を高め、異年齢が行事等を通して交流し学びあう場を確保し、これにより、豊かな人間関係を育み、思いやりと自尊感情を持った心を育てます。授業では、小中学校の教員による乗り入れ授業や小学校高学年での一部教科担任制などの工夫をします。また、校種を超えた教職員の協働による学校運営を行うこととします。地域で子どもを育てる仕組みづくりとして、中学校区を単位として学校、家庭、地域社会が目標や課題を共有し、連携・協力して地域の教育環境づくりを一層進めるとともに、「学校支援ボランティア」など、市民が学校の教育活動を積極的に支援する仕組みを整えます。家庭の教育力を高める取組みとしては、生活習慣や家庭学習習慣の確立、躰などについての啓発を進めます。〈小中一貫教育の形態〉で、本市の現象を踏まえた小中一貫教育を実現していくためには、学校再配置による学校の環境を生かし、「施設分離型の小中一貫教育」を推進することとし、将来的には1中学校区1小学校による小中一貫教育も視野に入れ、より効果的な小中一貫教育のための調査研究を進めます。〈小中一貫教育の全市展開に向けて〉で、小中一貫教育の導入は、初年度を平成26年度とし、教育課程や学校体制が整った中学校区から順次移行し、平成28年度には、全ての中学校区で実施をすることとしています。

以上、提案の説明とさせていただきます。

〈小松委員長〉

議案第75号をご説明いただきました。

ご質問、ご意見等がございましたらお願い致します。

〈文珠委員〉

この学校教育改革構想は、数年前から取り組んでいただいております、段々そういった具体化というのか、練れてきた構想になってきているなというふうに思っております。期待をしているところでございます。が、こういう長い文章というのは、やっぱり分かり

にくいといふなかなか一般受けしないというのが本当です。私もなかなか読んでいて分かっていふで分かっていないこともあるかといふふうに思います。再配置をすることによって、小中一貫ということを強力に推し進めていく、保幼小連携や小中連携をしていく、そしてこの町の教育を進めていくといふふうに大きな実践項目があるわけですが、例えば将来的には一中学校区一小学校の小中一貫教育も視野に入れてといふような、すごい大きなテーマがここに書いてあるのですね、具体的に変わるといふ事項が。それから丹後教育学で、丹後学ですか、これも教科書を作りましたし、そういったことが書いてございます。今までなかったことがこうやって具体的に出てきておるといふふうに思っておるのですけれども、他にも多分あるんじゃないかなといふふうに思っておるのですけれども、それがなかなか頭の中に私もなかなか整理ができないといふところはあるかと思ひますし、ましてや一般の方はどうなのだろうといふことで疑問が実はあるんじゃないかなといふふうにも思ふのです。そういう意味で、分かる範囲の説明できる範囲でこういふふうに変わっていく部分がありますよといふことが教えていただければといふふうに思ひます。

#### <米田教育長>

試行しながらしているといふ時点で非常に難しい質問ではありますけれども、一番最初に書いてありますように連続性をしっかりと持ちながらやっていくといふのが基本です。この連続性を持たすために何をするかといふのが、中学校の先生が小学校へ行ったり、小学校が中学校へ行ったり、子ども同士が交流をしたりといふようなことになるわけです。これは、今言われましたように最初は、答申には小中一貫教育を目指すといふふうにして書いてありましたが、基本計画を作ったときにはそのことについては触れておりませんでした。説明会のときに数合わせかといふような意見も出ましてね。やっぱり今からの教育理念とか目指す教育の姿が十分保護者に分かるように説明しきれていなかったなといふことで、平成22年基本計画の素案ができてからこれを作っていくといふことになりました。今言われましたように、例えば、将来的には一中に一小といふことはありますけれども、この将来的にはといふのはずっと長い将来で、今の基本計画に入れておるものですが、ですから、一中それから二小のところも六小のところもありますけれども、そこがいかにか連携してやっていくかといふ辺を狙っています。そのためにまず必要なことは、入れ換えをする、教員が、小学校が中学校へ行く、中学校が小学校へ行くといふ場合に、先生の数が不足するようになってきます。それから、横の連携をするために、今までとは違う余計な仕事も出てきます。そのために、それを研究するグループもいます。そうした意味で、今京都府にもお願いしながらそういう意味で専門的に勉強する先生をつけて欲しいといふことをお願いもしております。それから、教育改革構想の中に丹後学というものも入れておりますけれども、現在小学校の社会科副読本、中学校の社会科副読本といふことで、それらしきものは作っていますけれども、今度小中の流れたものについては今説明があったように今後検討していつて、それから歴史、それだけでなく地元の産業も含めながらどんな丹後にしていくかといふ辺をしていかなければならないと思ひます。現に、これを始めましてからちょうど割愛にも入ってもらって広げていただいております。昨日も宇川中学校で研究発表会があったのですが、ある学年は小学生が宇川中学校に来て、小の児童と中の生徒と一緒に授業をやっているといふ場面があったり、それから小中の先生と一緒に授業を中学生に教えているといふような場面もあったり、今段々と広

がってきています。それが広がってくると、例えば何が足らんかとか何を要望せんなんとかいうのも具体的にも出てきますので、そういうことも府に要望しながら条件整備はしていきたいというふうに思っています。

〈吉岡教育次長〉

補足的なことになりますが、今教育長からありましたように、学校再配置の中で小中一貫校を見据えて一中学校一小学校を目指していくということがすでに謳われていますので、こちらの方でもそういう形の整理をさせていただいています。それと、施設分離型の小中一貫という形の取組みもさせていただくということも大きな内容ではないかなと思います。それから、今ありました授業の中では丹後学の取組みを続けていっていると、小中学校の先生が乗り入れ授業を実施するという、これ課題が少しあるのですが、教員の兼務発令をどうしていくかというようなことも視察等の時でもお話がありましたように、大きな課題でもあるなという部分が少し発生してくるのではないかなと思っています。それから、中学校区を中心とした目指す教育というのも同じ目標を持ってその中学校区の学区は同じ取組みを同じ方向を向いてしていきたいということがこの中にも謳われていますし、その中で、校種間の小学校中学校の枠を越えた子どもたちの育ちを一緒に育てていくんだということが進められていく形になっております。それともう1つ大きなのが実施をいつからするということがこの中に謳われておまして、今はモデル校の形をとっているのですが、26年度から実施をして順次平成28年度には完全実施をしていきたいと、すべての学校で小中一貫教育の取組みをしたいということが謳われております。主な点はだいたいそういう点だろうというふうに思います。

〈文珠委員〉

よろしいでしょうか。

〈小松委員長〉

はい、どうぞ。

〈文珠委員〉

ありがとうございました。あくまで構想ですので、具体的なことはまたこれから構想に則って実際にやっていかれるということだろうというふうに思っています。その辺り、ちょっと疑問に思うことが一つありまして、8ページの〈小中一貫教育の実践内容〉という(1)の就学前からという大きな項目後すぐに書いてあります、中学校区を今次長がおっしゃっていたとおり中学校区を単位としてということで書いてございますけれども、就学前も含めた共通の目指す子ども像を設定し、というふうに中学校区で設定すると書いてございます。具体的にこれは教育委員会とももちろん協議するのでしょうか、これどういうふうにして決定されていくのかなというのをお聞きしたいです。

〈竹本教育理事〉

はい。この目指す子ども像の設定の仕方につきましても、今、京丹後市小中一貫教育研究協議会、それからその下部組織の専門部会、こちらの方で、具体的にどういう筋道で設定したら良いのかということについて、調査研究を進めていただいておりますのでござい

ますが、前段として、まず京丹後市としての目指す子ども像が必要であろうというふうなことがありましたので、今年度、平成24年度に学校教育指導の重点、毎年作っております指導の重点の中に京丹後市の目指す子ども像ということで3点を設定をさせていただいて、まず学校の方には提示をしております。こういった筋道を取りながら京丹後市の目標、それを元にしてそれぞれの中学校区がどういった目指す子ども像を設定していくのか、こんなおそらく手順になっていくのだろうというふうには思っております。

〈小松委員長〉

他にございませんか。

〈野木委員〉

はい。

〈小松委員長〉

はい、野木委員。

〈野木委員〉

すみません。平成21年度からこれを構想されているということで、私がまた、今から質問することはもうすでに皆さん方で確認をされたことがあろうかと思えますけども、そういう場合はちょっとお許し願いたいと思うのですが、3ページの中で出てきます、よく言われる豊かな心という文言であります。この豊かな心というそれは、何を捉えて豊かな心というふうにおっしゃっているのかということなのです。当然この丹後の自然豊かなところで育っている子どもが、都会では味わえないような自然の中で育つ、そういったものが、広い意味で豊かな心じゃないかなというような思いがあった中で、ここにはいろいろ、自己肯定感とか自尊感情とかいろいろ言葉があるわけですが、そういう中で積極性・社会性・主体性・コミュニケーション力の弱さが見られるということも学校から報告されていると。そういったことを弱さというふうに判断される先生方の基準というか、先生方はじゃあどういう社会的に、また、先生としての価値観を持っておられて、子どもをそういう基準に測られるのかというようなことで、ちょっとそのあたりが何か統計的なものでこういうことがちょっと劣っているから豊かな心がないのです、といったようなことがこの文面の中では感じられて仕方ないのですが、じゃあ自然豊かなところで育った子達は結構コミュニケーション力とかそういうのは相対的に言えば、私の感覚で言えばそんなに都会の子と比べて優れているとは思わないのですが、でも我々を含めて丹後の学校を巣立って社会に出た子達がいかに育っていくかといえ、私は結構色んなところで活躍したりその場その場でいわゆる生きる力みたいなものも身につけているのじゃないかなというふうに思ったりずっとしていたので、ここで言われる、そんな悪いネガティブな感じじゃないなとずっと捉えていたものですから、意外な表現がここに含まれているなということが感じました。この点はもう、すでにずっと十分議論尽くされている部分かも分かりませんが、感覚的にそういうことを感じたものですからこの豊かな心ということと、じゃあ理想とされる子ども像とは何なのだろうとなということもこの文面読んでてちょっと分からなくなったので、質問になるかどうかはちょっとあれですが、3年間の集大成の中でこうなんだといえる部分がありましたらちょっと教えて欲しいです。

<竹本教育理事>

はい。先ほど言っていました3ページに書いてあるいくつかの課題につきまして、例えば自己肯定感、自尊感情の低さという点につきましては、これは全国的な調査との比較の中で京丹後市の子供達のこういった力がやや低い傾向にあるということが見えてきておりましたので、その点でここに記載をさせていただきました。それから、これは学校規模との関係もあるかも分かりませんが、学校が小規模化をしていく中で子供達が非常に小さな集団の中で生活をしたり学習をしたりしているといったあたりから、現場の先生方の感じ方として、なかなかコミュニケーションであったり、あるいは学校外の大きな集団の中で自分を主張するというふうな力については以前と比べてやはり弱くなっているのではないかとというふうなご指摘なりご意見が多数ありましたので、そういった点を踏まえてここに書かせていただいているということでございます。将来の京丹後市の子供達の豊かな心をどういうふうにするのかというようなことにつきましては、なかなか難しい問題ではあるなというふうに思いますけれども、京丹後の子供達が将来この京丹後の地を離れたとしても、あるいは京丹後に戻ってきたとしても、自分の将来に対する夢がありますとか、希望がありますとか、そういったものは常に持ち続けてチャレンジをしていくような、どんな職業についても、例えば京丹後に帰ってきた子供達が想像力豊かにこの京丹後の地で生きながら、更にこの地を発展させていくようなそういった夢や希望を持って欲しいというようなことはずっと思っております、そういったところをずっとこの改革構想の中に流し込んできたのではないかな、私自身はそんなふうに思っております。そういった意味で、この改革構想のテーマを将来の夢と希望をもって生き生きと学ぶことができる子供というふうな形で設定をさせていただいたというふうなことでございます。

<野木委員>

的を射ない質問だったのに上手くまとめてくれてありがとうございます。

<小松委員長>

はい、教育長。

<米田教育長>

言われるとよくわかりまして、例えば全国学力学習状況調査に、いわゆるテストの問題以外に質問紙があるんですね。その中で、ここにも書いてありますけれども丹後、京丹後の生徒たち小中とも自己肯定感も自尊感情も非常に低いのです、京都府よりも。京都府の方が高いし全国の方が高い。しかし、よく話をする時に言うのですけれども、例えば体育祭一つ見ても合唱祭見ても、本当に自尊心も自己肯定感もこんなに低いのかなと思うほど生徒達ががんばっているわけですね。ですから、生徒達がどういうふうに捉えているか何を捉えているかという辺をしっかりと僕達は見ているかならん。ですから豊かな心ということを経験の方も非常に簡単に、私達も今言われて使っているなど。何に比較して、これが足らんから豊かな心が必要やというふうな使い方というものも考えていかんと、言葉遊びと捉えられるようなことになったら具合が悪いなと思いつつながら、今の質問を聞かせて頂きました。それで、豊かな心が出てきましたのはもうだいぶ前から子供同士の殺人があったり色んな暴力行為があったりしたような状況があった時にね、豊かな心というのが中教審やらで使われて、非常に一気に流行ってきたという経過があります。府教委の重点にも京

丹後の重点にもそこら中で使われるようになって、そういう時期がちょっと過ぎてきたので当たり前みたいに使っていたのを、もう一度ちょっと振り返って使わんなんなどということ、今のご質問から感じております。

<小松委員長>

他にございませんか。

<文珠委員>

はい。

<小松委員長>

はい、文珠委員。

<文珠委員>

はい。ただ今野木委員の豊かな心ということで、関連で私も同じようなことを感じておったことがございました。10ページの〈豊かな言葉とコミュニケーションを育む取り組み〉というところで、そこに繋がるのだなというふうに思っております。豊かなというのをどういうふうに捉えるかというのは、それも人もまた色々と意見があるところなのですが、小さいときから豊かな心を育てよう、素直な好奇心を大いに伸ばしてあげようというふうに私は思えるな、というふうに読んでいて感じたわけですけど、そのために、コミュニケーション力とか、それからここに書いてある一つの外国語活動とかそういうことが書いてあるわけですけど、具体的にどうしたら良いのかなというのを、また26年ですか、あと2年ですから、そこら辺を是非推し進めていっていただきたいというふうに思います。

私は教育委員になりまして思うことは、学校の図書館の図書の利用だというふうに思います。平成20年度ですか、教育委員会のほうから出ております子どもの読書活動推進計画というのが出ています。読書しましょうということを謳って推進しているわけですので、その元となる学校の図書館を何とか活性化してやる、尚且つ小学校がまた一緒になるわけですから、小学校数が少なくなってくるので図書館司書ですか、もしそういう方がおられたら、いろいろな方法があるかなと思います。そのことによって、再配置により一緒になったことで大きくなったことによる喜びもあるんじゃないかなというふうにも思っております。それから、そういった図書館の司書さんもそうですけど、専門性、そういう専門性ですね、学校の先生の専門は教育の専門性と、司書という専門性。それから学校の先生、小学校の先生はみんな書道の先生ではないのですが、書道は教えられる。でも、専門家じゃない。書道の授業というたら毎日あるわけでもない、となってくるとやっぱりそういう書道の得意な人に教えていただくという専門性というのもあっていいんじゃないかなというふうに思っています。そういった外部協力者をたくさんいただくことによって地域との繋がりもやっぱりでてくるわけですし、それからもしかしたら外国語学習でも幼稚園から活かされるかも分かりませんし、そういうことは色々と考えていけるんじゃないかと思っておりますし、具体的に進んでいっていただきたいというふうに思っています。以上です。

<小松委員長>

他にございませんか。

〈野木委員〉

すみません。

〈小松委員長〉

はい、野木委員。

〈野木委員〉

小中学校の教員の乗り入れ授業というのは本当に賛成ですし、すでに始まろうとしていると思います。それでもう1つですね、職員の採用のことがこの場所に適当なのかどうかちょっと分かりませんが、社会人を経験された方の職員採用、応募があればの話なのですけど、そういった方が是非職員になってほしいな、応募をしてほしいなという思いがあります。これは先ほどの私の発言の中ともリンクするのですが、やっぱり3年、10年、他のサラリーマンだとか色んな仕事を経験された方が職員としてお見えになるということに関しては非常に、ずっと4年制大学を出て教員になられる方とはまたちょっと感覚的に違うものがあるかと思います。そういう応募があればの話なのですが、特にその仕事を3年すればだいたい仕事の内容が分かる、10年すればもうその裏の裏まで分かるというような、我々仕事していて10年もやった人だったらというような思いがあるので、30過ぎたような別の会社のほうでお勤めになった方が是非そういう人をこっちの方に来ていただくような仕組みが出来んかなというような思いがあります。ちょっとこれにふさわしい意見だったかどうかはわかりませんが、そんなことを思いました。

〈木本教育理事〉

よろしいでしょうか。

〈小松委員長〉

どうぞ。

〈木本教育理事〉

以前は、我々が新採のころには28歳が採用試験の限界だったのです。おっしゃいますように、社会人の門戸を広げようという方針もありまして、今は49歳までが受検できます。教員の試験を。ですから、今年も本市でも最高44歳の方もおられますけども、色んな他の仕事をされてから教職を目指して採用されるというかたも実際におられます。今後益々そういった方も増えらへんかなと、ただ問題点は教員免許が絶対いりますので、勤めながら教員免許を取るのには難しいです、正直言います。今の採用の方は多くの方が学生時代に一応免許を取っておいた方が他の業種に就かれておいて、また教員を目指すという方は結構おられると思います。以上です。

〈小松委員長〉

はい、ありがとうございました。

他にございませんか。

#### <森委員>

私はやっぱり改革構想なので、構想は大きくと思うのですけれども、とりあえず京丹後市、町の宝ということで子どもたちが、28年を待たなくてもいいと思うので少しずつ具体的に、いいことがすごく書いてあるので、具体的に少しずつ一歩ずつ実行ができたり、子ども達がそれに望めたら良いかなと思います。その少しずつっていうのが、本当に毎日の生活もそうですけれども、どっかにもありましたね、もうこれが一番耳が痛いなと思っていたのですけど、基本的な生活習慣とか、家庭でね、もちろんやらなければいけないこと、それから家庭学習の確立、躰、もうこういうことって最低ラインだと思うのですけれども、そういうことから、いつも言うのですけれど今の親を育てたのは私たちなので、まことに頭が上がりませんけれども、私らの頃以上に親も育てないといけないと思うので、がんがんに言っていただいて、それも分かりやすく言ってあげたほうが良いかなとちょっと思います。なので、28年にボン、ではなくてもう本当に少しずつ少しずつということが大事じゃないかなと思います。

#### <吉岡教育次長>

すみません、モデル校の紹介を少し、こんなことをしているというのがあったら紹介してください。

#### <竹本教育理事>

今おっしゃっていただきましたように、学校現場のほうは、この構想を先取りしながらやれるところからやっというふうな気持ちをずいぶん持っていただいておりました、今それぞれの中学校区でできるところを進めていただいている状況です。その中でもモデル校をやっというふうな形であります峰山中学校区、網野中学校区では非常に具体的な取組みを進めていただいております、もう既に小学校中学校の子ども達が色んなところで交流の学習をしたり行事をしたりしております。峰山中学校区では、中でも部活動を中心に設定していただいて、土曜日に小学生の子どもが中学校に行って中学生のお兄ちゃんお姉ちゃんに部活動の指導を受けるといったような取組みをしていただいております、非常にやっぱり中学生の子ども達が小学生を教えることで自尊感情を持って、自分も役に立った、もっと頑張ってみたいという思いを持っているようですし、小学生は中学生に憧れながら自分も来年はあの中学校で頑張ろうというそんな気持ちも持っているようです。同じように網野中学校区でも小学生の子ども達が中学校の合唱祭に参加をして、非常に感銘を受けて、中学生はすごいと憧れの気持ちを持つ、そんなふうな取組みをしていただいております。それから具体的に家庭学習、先ほど教育長のほうからもありましたけれども、宇川小・中学校では家庭学習の取組みを小学校中学校で一緒にやっというふうなことで家庭への啓発パンフレットを小学校中学校一緒に作って地域の方々集まっというふうなことで説明会をされるというふうなところもしていただけます。それから、先ほどお話にはなかったのですけれども、学校支援ボランティア、これも活用していこうというふうなことで地域と結んでそれぞれの中学校区の教育の充実といったあたりでも、ボランティアの方をどんどん学校に入ってきていただいて部活動の指導でありますとか、あるいは家庭科の指導でありますとかそういったところもこの小中一貫教育を契機に進んでいこうというふうな取組みも今進めていただいております。それから、こういった構想ではなかなか家庭、地域の方に読んでくださいではなかなか伝わらないところもあると思いますので、この7月から広報



きょうたんごのほうに連載はしておるところなんですけれども、この構想がご承認いただきましたら新たに保護者、地域向けの分かりやすいリーフレットを作らせていただいて、発行をしたいなというふうに思っておりますし、市民フォーラムの中でもこの構想について、具体的に説明をさせていただけるような機会を作らせていただいたり、モデル校の取組み、先ほど言わせていただいたように、ずいぶん進めていただいておりますので、モデル校の先生方の方から取組みの成果でありますとか、課題的なところについてもフォーラムのほうで報告をしていただけるようなこともできると良いのかな、今そんなふうに考えているところでございます。

<小松委員長>

ありがとうございます。

<吉岡教育次長>

私からもちょっと。

<小松委員長>

はい。

<吉岡教育次長>

モデル校の関係なのですが、本年度は峰山中学校と網野中学校の2校でやっていただいておりますが、できましたら来年については出来る学校は全部モデル校の手を挙げてほしいというようなことをお願いしているような状況です。ただ、学校再配置が絡んでおりまして、来年の4月には久美中と高龍中が再配置になるのですし、その翌年度には間人中学と宇川中学が再配置に、その翌年度に網野中学と橘中学が再配置になりますので、再配置と小中一貫教育を同時に進めていくのは正直少ししんどい部分もあったりしますので、学校の方が対応できれば一緒でも良いと思うのですが、そこら辺のことも配慮させていただいて完全実施は一応28年からというかたちの謳い文句にさせていただいておるとい形になっています。

<小松委員長>

はい、ありがとうございました。

20年に再配置あるいは小中一貫教育等、再配置検討委員会峰山分科会、地域分科会の中で単に再配置は再配置だけのための再配置ではなくて、小中一貫を通してなるようになればいいんだけどもというふうな思いで分科会を開催したことを思い出しております。そうした中で、こうやって学校教育改革構想という形でより具体的に、その取組みがいわばこれからの京丹後市の教育のバイブルとなるような形でなってくるのではないかと、またバイブルとなるようにしていただきたいなと思っております。先ほどございましたように、リーフレット、いかに住民の方にこのことを知っていただき理解していただくか、一つひとつの項目について掘下げれば本当に深いことが凝縮されている構想だろうと思えます。その辺りを十分にこれからの再配置、並びに小中一貫の中で事務の方と一緒に進んでいくことができればなと思っております。

他にご意見ございませんでしょうか。

〈小松委員長〉

それではお諮りを致します。議案第75号「京丹後市学校教育改革構想」の策定について」につきまして、承認にご異議ございませんでしょうか。

〈全委員〉

異議なし。

〈小松委員長〉

それでは、異議なしと認め、承認と致します。

〈小松委員長〉

それでは、次の議案に入らせていただきます。

議案第76号「平成23年度教育委員会活動の点検及び評価報告書について」を議題と致します。

米田教育長から提案理由の説明をお願い致します。

〈米田教育長〉

これにつきましても次長の方から提案します。

〈吉岡教育次長〉

議案第76号「平成23年度教育委員会活動の点検及び評価報告書について」説明をさせていただきます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第1項の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないと定められているため、この報告書を作成するものです。また、同条第2項において、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有するものの知見の活用を図るものとすることが規定されており、今回においても、大学の2名の先生の意見を付けております。

それでは、内容について説明をさせていただきます。目次にありますように、自己点検・評価について、教育に関する学識経験者の意見、続けて、Ⅰ教育委員会の活動状況、Ⅱ施策の点検・評価総括表、Ⅲ平成23年度事務事業評価調書等の構成になっています。自己点検・評価につきましては、「平成23年度の教育活動を振り返って」ということで記載をさせていただいております。平成23年度の教育関係の主な事業としまして、学校関係では、学校耐震化事業を積極的に取り組み、Is値が0.3未満の施設について重点的に耐震補強工事、代替施設等の整備を行い、児童、生徒の安全確保に努めております。また、学校再配置を本格化させ、島津小学校と三津小学校の再配置の協議が始まり、平成24年4月に新生「島津小学校」が誕生したところでございます。社会教育の分野では、例年実施している小町ろまん大会を第26回国民文化祭・京都2011の事業として開催し、多くの参加者を得て成功裡に終えることができました。また、合併後の懸案となっています公民館の再配置につきましては、社会教育委員会議の答申に基づき原案を作成し、関係者協議を始めたところでございます。文化財保護関係では、網野銚子山古墳の整備に向けた基本計画を策定したこと、市史編さん事業では、資料編「丹後市の伝承・方言」を刊行し

ました。丹後建国1300年事業の取り組みを始めております。纏めとしまして、本市の懸案となっております課題解消に向け本格的に取組みを進めるとともに、更なる教育の充実・発展に向けさまざまな教育活動を市民とともに実践していくこととさせていただいております。

次ページからの教育に関する学識経験者の意見では、従前からお世話になっております立命館大学の長野先生と、玉川大学の寺本先生の意見をつけさせていただいております。

長野先生からは、序論の中では、いじめ問題をきっかけに教育委員会と行政のあり方が問われる中、教育行政は独立性を維持しつつも、一般行政と統一的・一体的に進められなければならないとしております。また、懸案事項である耐震化、学校再配置、公民館再編など、積極的に推進をしていることの評価はいただいております。

また、本論では、教育委員会の開催状況等の中で、学校教育構想の取組みの評価がある一方、今日的な教育課題について委員相互の研究や研修機会の確保、学校再配置では、「はじめに子どもありき」の教育観点と方針を明示し、関係者との膝を交えて対話を行い、意見や要望を加味修正しながら推進することを期待することとされています。学校再配置では、新しい島津小学校の誕生は関係者に対する真摯に説明し説得された成果として評価をいただいておりますが、今後も、再配置校の教育環境の充実と跡地活用や地域の活性化対策に万全を期すこととされております。また、小中一貫教育の推進に当たっては、教職員、保護者、市民の共通理解を図っていく必要があります。そのためには、管理職・教職員の意識改革の徹底と、質の高い研修を求めるとされております。

学校評価では、全体的には各学校とも真摯に取り組んでいることの評価をいただいておりますが、成果と課題では、全体的に現状肯定的で、一部に曖昧な表現が見られ課題が見えてこない学校があること、外部評価の内容をどのように考慮したか注記することができないか、再配置の拠点校では新しい学校づくりのビジョン、小中一貫教育を視野に入れた教育課程作りについての具体的な取り組みが必要ではないか、その他、問題行動等の克服や、子どもの努力や学びの成果が「地域から見える」学校評価を期待したいとされ、また、教育委員会に対しては、「学校評価報告書」に基づき、課題のある学校に指導・助言し、人事、予算の両面から支援を求めるとしてあります。社会教育活動では、事業・講座等の統合整理可能なものがある、また参加者の低迷する事業等は改廃すること、事業の民間委託等により事務の軽減と効率的な運営を図ることができるのではないかとしてあります。公民館の再編については、地域文化センターとしての機能する市民主体の組織運営に留意されたいとされております。

総括として、学校教育改革を積極的に推進し、社会教育関係、文化事業も円滑に運営され総括と評価が適切に行われている。今後、学校教育改革の推進に当たっては、修学旅行の受入や「丹後学」の体系化等、市行政と一体化した「教育観光町おこし」の生涯学習を推進して、地域に根ざした「新しい京丹後教育」を創造されるよう期待していると纏めておられます。

次に、寺本先生からは、序論の中で、児童生徒数の減少と学校小規模化に歯止めがかからない現状を認識し、国等の動きを指針としつつも、市独自の試みが実を結ぶことを願っているとされています。

本論、教育委員会議の開催状況に関しては、毎月確実に開催され適切に開催されているが、議案が少ない定例会もあり、会議の開催については、無駄なく実施する必要があるとされています。学校再配置検討状況に関しては、再配置計画を着実に進め、耐震化計画の

推進も含め複式学級等の問題点を掌握し、学校間の連携強化という方向性を見出している。小規模校の短所は是非とも克服して欲しい点であるというふうにされています。施策の点検評価では、少ない予算の中で施策を着実に実行しているが、多くの経費を要している事業もあり、節減に努めてほしいとされています。

学校の自己評価書では、書き方が統一され相互の比較検討が可能となった。改善が望まれる項目もあること、具体的な方策の欄に関して、具体的な教科名を挙げるべきではないかとされています。

その他では、教育活動に関して、学校力を高める努力が伝わり今後も尽力されることを望みたい。小中一貫校の展望については、京丹後市の地域特性を考慮して検討して欲しいとされています。学校情報化推進では、一層の充実を期待したいというふうにされています。

総括として、少ない予算と職員の努力が感じられる。不登校やいじめ問題にも積極的に対処されている。外部評価の結論としては、おおむね妥当であり、よく努力されているように思われる。施設や人材が有する魅力を要素別に細分化し、テーマごとに組替えていく工夫が一層望まれるというふうにされています。

総合評価として、京丹後市の特性を生かして施策をもっと充実して欲しい。制約がある中では、学校統廃合によって合理化を進めていくほかに打開策は無い。しかし、予算面の制約ありきでは夢を育む教育は展開しづらい。小規模だからこそ可能になる教育とはどういった教育か、行事の工夫や教職員の研修の充実を求められています。また、ICT 教育推進に関して積極的な取組みを求めるとされています。地域の教育資源を元に観光とリンクしつつ教育の活性化を進めて欲しい。児童生徒をもっと地場産業に結び付けて、教育面と観光振興を絡めた施策を構想できないか。「丹後学」を観光客にも広めていく情報発信を中学生も絡めて展開できないだろうかということもされています。学校、家庭、地域の連携による教育水準の向上は、人口減少社会にあつてこそ必須の連携であり、各セクターの交流と連携をキーワードに一層の質的向上を図って欲しいと纏められています。

なお、以下の資料の説明は省略をさせていただきます。

ご審議の方よろしくお願ひ致します。

<小松委員長>

議案第76号をご説明いただきました。

ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

<文珠委員>

はい。

<小松委員長>

はい、文珠委員。

<文珠委員>

5 ページの学校教育の充実という項目につきまして、2 番の目指す目標の中に「安全で快適な教育環境をめざします」というので旧耐震基準の学校施設、調理室の空調化、図書室の空調化というふうに載っております。現状、平成23年度の実績値を見て目標26年

度には全校というふうに書いてありますけども、その見通しは立つでしょうか。

<吉岡教育次長>

はい。まず耐震化については一応26年度末をもって完了するようにしておりますので、その予定で進めさせていただいております。

<藤村教育総務課長>

調理室につきましては、昨年度中学校を完了しまして、今年度小学校を完了ということで、ただ学校再配置の関係がありますので、前期の再配置計画の中で再配置校となるところについてはすぐに閉校が見えていますのでしないということで、それ以外のところについては今年度全て終了を致しております。

<吉岡教育次長>

もう一点、図書室の空調化については今の計画のとおりには無理だろうというふうに思っていますので、見直しをかけたいと思います。また。実は議会の方からよく言われるのですが、学校の空調化について、特に普通教室のことを言われるのですが、順次計画を立ててやっていきたいと思っているのですが、空調がない学校が多くて、全てをやっていこうと思うと概算なのですが、これも議会に報告しているのですが、4億くらいは掛かるんじゃないかなと思っていますので、できたら来年、基本計画的なものを立てて順次やっていきたいと思っています。4、5年は掛かるんじゃないかなと思っています。

<森委員>

はい。各教室の空調化って必要でしょうか。というか、そりゃ暖かければ暖かいにこしたことはないですけども、ストーブがあることで危険防止というか安全教育ができたりとか、1つや2つの子じゃないので触ったら熱いとかって昔は言われたじゃないですか、ストーブの周りではばたばたするとか暴れるとか。そういうことも教育の一つだと思うんですけど、その至れり尽くせりで授業するのもどうか。冬になるとストーブがあることで安全教育ができたり、それから当番の役割とかそういうこともすごく教育として大事なことじゃないかなと思うんですけども。

<吉岡教育次長>

はい。今回空調化が求められているのがクーラーの方でして、特に。暖房のことはあまり考えていないのですが、冷暖房を付けるのだったらどうしても一緒のものをつけてしまうと思うのですが、どうしても夏がこの近年大変な猛暑が続いている関係もあって、学校からも要望も受けていますし、色んな形でクーラー設置については必要性を求められています。それと、授業も以前に比べて7月の後半になってきていますし、8月も早くから授業がなってきたおるので、夏休み期間が短くなっている関係なのですが、暑いことに対応することを強く要望されている関係もあって市としても取組みをしていきたいと考えています。ちなみに、府下でも100パーセント設置の市もたくさんあります。

<小松委員長>

どれくらいの割合ですか。

〈吉岡教育次長〉

京都市はすでに全部付いています。

〈文珠委員〉

すみません。14ページなのですが、**「歴史文化遺産の保全と活用」**という項で目指す目標として、**「丹後王国」**の情報発信の力を高めますというふうに書いてございまして、文化財博士登録制度の登録者数を現在41名、26年には100人というふうに目標が書いてございます。その見通しと、それから登録された方々はどんな役割を担っていただいているのかちょっと教えていただきたい。

〈吉田文化財保護課長〉

はい。文化財博士登録制度です、25講座以上を受講したら博士にということで決めておりまして、今41名ということです。それで24年度が終わった時点で博士としては多分2人だと思うのですが、そのうち講師というのが20講座以上ということで講師、それから学士等々含めるとかなりの人数があり、すでに博士の予備軍がいます。26年度に100人というのがひよっとしたら博士としては難しいです。ただ、その予備軍の講師等を含めると、多分それはそれぐらいには達するというふうに思っています。それからもう一点この方々の活用という面ですけれども、1つはNPO法人で活動されておられる方も中にはおられます。その人達が色々な観光客に対して説明する知識を一応得るというような目的もありますし、それから学校なんかでも一応歴史講座に呼ばれて行ったりだとかそういったことで徐々にではありますけれども活動もしていただいておりますというのが現状です。

〈文珠委員〉

よろしいでしょうか。

〈小松委員長〉

はい、文珠委員。

〈文珠委員〉

はい。実は先日丹後建国1300年の記念シンポジウムに参加というか見学に行きまして、その中で第二部のシンポジウムの中では、観光業との関わりのある中でそういった丹後を発信していかなくちゃいけないと語られておりました。また、先ほどの評価報告書の外部評価者の先生方も市行政と一体化した教育観光町おこしの生涯学習の推進とか、丹後学を観光客にも広げて情報発信を中学生も絡めて展開できないだろうかというふうに総論でおっしゃっております。やっぱりそういうことが求められているのだろうかというふうな気が致します。その中で、観光協会とここと話をすることを今までもやっていこうというふうになっているかどうか、また市の観光課、商工課ですか、とのそういう話がされているのかなど、進んでいるのかなというふうに思うわけですが、その点は、話は進んでおるのでしょうか。

<吉田文化財保護課長>

特に観光関係との絡みというのは、最近では割と観光の方でも歴史なんかをPRしたいというような思いがありますので、よくそういった面での協調というか連携の方は、以前に比べてよりはだいぶ取れてきたというふうには思っています。十分ではない部分もあるかと思いますが、次第にそういった面で連携を深めていく必要はあると思っておりますし、たまたま来年度1300年という節目の年が来ますので、それに合わせて色んな事業の展開をしていく必要があるかなというふうには思っています。

<文珠委員>

今京丹後市で、ここについて説明してくださいと言ってお願いしてさっと来てくれる、そういうボランティアというのか、そういう方々というのはおられるのですか。

<吉田文化財保護課長>

はい。一つはNPO法人で町づくりサポートセンターというのがありまして、これは有料なのですが、例えばそんな高くはないと思えました。2時間2千円とかそれくらいな経費で、登録されておられる方が今20名以上おられると思います。それで、窓口は中江忠宏さんがしておられまして、そういった面で活動はしておられます。それ以外にもいろんなボランティアを含めて要請があった時、うちの方を通じていろいろと紹介なりさせていただいておりますし、それから職員もよく出前講座ということで行ったりしています。そういったものを活用していただければというふうに思います。

<文珠委員>

すみません。

例えば、ある旅館がお客さんからそういう要望があると、説明して欲しいからお願いしたいのだけという、その窓口になるのはこちら教育委員会の。

<吉田文化財保護課長>

そういった部分は結構聞いたりしますけれども、ただ具体的にはやっぱり町づくりサポートセンターの方に申し込んでいただいたら派遣をしてくれますので、そういった部分で、商売的な部分についてはお願いをしております。

<小松委員長>

商工会との兼ね合い関係は、何か商工会に通じてとか、そういうものはないですか。もうダイレクトに。

<吉田文化財保護課長>

そうですね。ただ、もとは商工会の中に町づくりサポートセンターがありますので、もともとはその商工会の事業で立ち上げた組織ですので、そっちとの関連はかなりあります。

<文珠委員>

ありがとうございました。

<小松委員長>

他にございませんか。

<野木委員>

はい。

<小松委員長>

はい、野木委員。

<野木委員>

私はこの資料をこの中、ページの書いてあるところばかりをチェックしていて、今次長の方が読まれた学識経験者の意見というところは今初めて目を通させていただきました。率直に申し上げて、まったく響かんなど。はっきりこんな言い方したらあれですけど、こういったものが必要なんかどうかというところも率直に思います。長野先生の、例えば社会教育についてというような所ですが、旧町意識やまとまりについて必要以上に配慮しなくても良いのではないかと。確かにそうなのですが、社会教育ということになってますのであれですが、中学校の校区で町おこし、町づくりを形成しましょうというようなことを謳っている中で旧町意識というのは必要以上に配慮と、そういう配慮しなくても良いとか、それから参加者の低迷する事業や講座云々はやめようとか、そんなことはすでに他の部分でもみなさん当たり前にわかっていることで、ここでしげしげと書いていただくようなことじゃないかなと、そんな感じがしたんで、こんな文書だったらもういらんちゃうかなと。すみません。今はじめて読んだところで、すみません。

<米田教育長>

よろしいですか。

<小松委員長>

はい、教育長。

<米田教育長>

やっぱり実際に丹後に入ってきてもらって、お二人ともこういう場所にも傍聴人してもらったりとかいうことではないのでね。例えば次の寺本先生の意見にも、1件程度の案件であれば持ち回りしたらどうだというようなこともありますけど、やっぱりこの教育委員会のすごく良いところは、よその方聞きますと、済んでからも色んな交流とかね、というのがありますけれど、そんなことはこれに載せませんのでね。もう議題だけだから持ち回りというふうに言われたりしますけれども、やっぱり詳しく知ってもらっていないからということもあると思います。文字を見て判断をしてもらっているというそれだけだろうと思います。

<小松委員長>

はい、次長。



〈吉岡教育次長〉

実は、教育委員会だけでなく市全体の中では行政評価委員会というのがありまして、その中で外部の方、有識者の方にいろいろと検討していただいたことを事務事業評価として意見をいただいているのですが、その外部行政評価委員会の中では実際に先生達と私たちが2回ほどそれぞれの事業で話し合いをする場があります。今回、今年の評価委員会と話し合いをする中で、そこでも評価を受けながら、またこの教育委員会のでもこういう形で評価を受けているということについて、一定の整理が必要ではないかというような提言をいただいていることもあります。ある市では、一緒にその先生方が教育委員会の内部のことも評価をされたりするところもあるようでして、そこら辺のことも、2つする必要があるのかというようなことを言われている部分もあり、今の野木委員さんの意見の中で十分な調査ができていないというような部分もあってこういう形になっている分もある気がします。ここら辺については今後の評価のあり形についても見直していく必要があるかなというふうに思います。

〈米田教育長〉

旅費等があれば来てもらって一緒に質疑応答もしながらということができますけれども、どうしてもね、一方的に渡して一方的にもらうというだけですので、今言われたようなことが起こると思います。

〈小松委員長〉

他にございませんか。

〈小松委員長〉

それではお諮りを致します。議案第76号「平成23年度教育委員会活動の点検及び評価報告書について」につきまして、承認にご異議ございませんでしょうか。

〈全委員〉

異議なし。

〈小松委員長〉

異議なしと認め、承認と致します。

〈小松委員長〉

それでは、次の議案に入らせていただきます。

議案第77号「平成24年度近畿スポーツ推進委員研究協議会の開催に係る後援について」を議題と致します。

米田教育長から提案理由の説明をお願いします。

〈米田教育長〉

はい、教育次長の方から提案します。

〈吉岡教育次長〉

はい。議案第77号「平成24年度近畿スポーツ推進委員研究協議会の開催に係る後援

について」説明をさせていただきます。この事業につきましては、近畿各府県のスポーツ推進委員が一堂に会し、地域・生涯スポーツの振興とスポーツ推進委員の役割について研究協議を行い、スポーツ推進委員としての資質向上を目的として実施されるものでございます。内容は2日間の日程で、1日目には開会式や表彰式などが行われ、2日目には事例発表、実技・理論研修等を予定されています。また、今回は京丹後市での実施ということになっておりますので、本市のスポーツ推進委員は全員参加を原則とされているようですし、事例発表のテーマの一つ、また実技研修の一つをそれぞれ担当されるというふう聞いております。主催は、公益社団法人全国スポーツ推進委員連合と近畿スポーツ推進委員協議会、会場は京都府丹後文化会館、大宮社会体育館ほか市内の各施設、期日は平成25年3月1日から2日、申請者は近畿スポーツ推進委員協議会会長森本豊氏となっております。以上、ご審議のほどよろしくお願い致します。

〈小松委員長〉

はい。議案第77号をご説明いただきました。  
ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

〈小松委員長〉

ございませんか。

〈小松委員長〉

はい。それではお諮りをさせていただきます。議案第77号「平成24年度近畿スポーツ推進委員研究協議会の開催に係る後援について」につきまして、承認にご異議ございませんでしょうか。

〈全委員〉

異議なし。

〈小松委員長〉

それでは異議なしと認め、承認と致します。

〈小松委員長〉

続きまして、次の議案に入らせていただきます。

議案第78号「丹後スポーツ障害予防事業の開催に係る後援について」を議題と致します。

米田教育長から提案理由の説明をお願い致します。

〈米田教育長〉

教育次長の方から提案します。

〈吉岡教育次長〉

議案第78号「丹後スポーツ障害予防事業の開催に係る後援について」説明をさせてい

たきます。この事業につきましては、子ども達をスポーツ障害から守るため、専門家によるスポーツ障害予防の講演、研修会、検診等を実施し、早期発見と予防によりスポーツ振興を図ることを目的として実施するものでございます。内容については2日間の日程で、1日目には指導者講習会と講演会が行われ、2日目には検診を予定されています。講演会につきましては、元プロ野球選手の工藤公康氏による講演が行われる予定となっております。主催は、丹後スポーツ障害予防事業実行委員会、会場は峰山総合福祉センター、アグリセンター大宮と大宮中学校体育館、期日は平成24年度12月15日から16日、申請者は丹後スポーツ障害予防事業実行委員会会長稲葉悦男氏となっております。

以上、ご審議の方よろしくお願い致します。

<小松委員長>

議案第78号をご説明いただきました。

ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

<森委員>

はい。

<小松委員長>

はい、森委員。

<森委員>

これは今までにはなかったことですね。初めてですね。

<小松委員長>

はい、次長。

<吉岡教育次長>

はい、初めてです。同じような事業が昨年有志の方でこういうような組織を立ち上げてやられておりますが、今回また別の形でやるということです。だいたいメンバーは同じような方がされます。それから、医師として久美浜病院の整形の吉岡先生がここには出てこないのですが、ずいぶん関わられているというふう聞いております。

<森委員>

はい、スポーツをするだけではなくて、その予防事業ができるということはすごく良い事だと思うので、後援はオッケーだと思うのですが、いかがでしょうか。

<小松委員長>

この委員会というのは、実行委員会があくまでもこの、これを実行するための委員会であって特別な委員会というものではないのですか。

<土出社会教育課長>

はい。その実行委員会につきましては、委員長が言われましたように、この事業の実施

をするために、実行委員会を組織して実施をするという内容です。各地で子どもの障害を予防するために実行委員会を持って実施をされるものです。

〈野木委員〉

すみません。この15日の講演会の場所なのですが、福祉センターは確か250～60名のキャパだと思っておりますけれども、これだけ有名な方が来てその定員で済むのかどうか、もし何か災害等があったときに、その誘導とかそういった二次災害的なものが、そこまで考えられているのか、入場制限とか、要するに何が言いたいのかというと、有名な方ですので、こんな狭い所で大丈夫なんかいなというような思いがちらっとしました。

〈吉岡教育次長〉

はい。今回の件は少し話も聞かせていただいておりますが、本来は文化会館でしたかったそうなのですが、他の事業とバッティングをされていて取れなかったということのようです。される中で入場のことについてはいろいろと工夫をされてする必要はあるというふうなお話も聞いていますので、そこら辺のことも対応されるのではないかなというふうに思います。

〈小松委員長〉

他にございませんか。

〈小松委員長〉

それではお諮りを致します。議案第78号「丹後スポーツ障害予防事業の開催に係る後援について」につきまして、承認にご異議ございませんでしょうか。

〈全委員〉

異議なし。

〈小松委員長〉

異議なしと認め、承認と致します。

〈小松委員長〉

それでは、次の議案に入らせていただきます。

議案第79号「第4回京丹後市バスケットボールカーニバルの開催に係る後援について」を議題と致します。

米田教育長から提案理由の説明をお願い致します。

〈米田教育長〉

これについても教育次長の方から説明します。

〈吉岡教育次長〉

議案第79号「第4回京丹後市バスケットボールカーニバルの開催に係る後援について」説明をさせていただきます。この事業につきましては、市内のバスケットボール活動を行

う団体及び市民がゲームなどを通して交流を持ち、バスケットボールの発展はもとより、地域の活性化を図るとともに、車いすバスケットの体験を通して身体の不自由な人とともに生きる喜びとスポーツの楽しさ、生きる大切さを学ぶことを目的として実施されるものでございます。参加チームにつきましては、市内のバスケットボールチームを中心とするというふうに聞いております。主催は、京丹後市バスケットボール協会、会場は大宮社会体育館、期日は平成24年11月24日、申請者は京丹後市バスケットボール協会会長小牧文麿氏となっております。以上、ご審議よろしくお願いいたします。

<小松委員長>

議案第79号をご説明いただきました。

ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

<森委員>

はい。

<小松委員長>

はい、森委員。

<森委員>

車いすバスケットの観戦及び体験ということなのですが、車いすでバスケットをされる方は京丹後市の中にいらっしゃるのですか、沢山。よそから来られるのでしょうか。

<土出社会教育課長>

車いすでバスケットをするチームというのは京丹後市内にはありません。今回は車いすのバスケットがどのようなものなのかということを知っていただいて、実際観戦をし、体験もしていただけるということになっています。

<小松委員長>

健全者が、いったら車いすに乗ってやるという考え方で。

<野木委員>

すみません、これ入場料があるというふうになっているのですが、これ参加費用じゃなくて入場料を取られる。見学される方も。

<吉岡教育次長>

参加費です。

<小松委員長>

他にございませんか。

<小松委員長>

それではお諮りを致します。議案第79号「第4回京丹後市バスケットボールカーニバ

ルの開催に係る後援について」につきまして、承認にご異議ございませんでしょうか。

〈全委員〉

異議なし。

〈小松委員長〉

異議なしと認め、承認とさせていただきます。

〈小松委員長〉

それでは、次の議案に入らせていただきます。

議案第80号「京都府学校保健主事会 平成24年度研修会の開催に係る後援について」を議題とします。

米田教育長から提案理由の説明をお願いします。

〈米田教育長〉

これも、教育次長の方から説明します。

〈吉岡教育次長〉

議案第80号「京都府学校保健主事会 平成24年度研修会の開催に係る後援について」説明をさせていただきます。この事業につきましては、「21世紀をたくましく生きる力を育む学校保健の充実と推進」を研究テーマとして、府下の学校の保健主事が、学校保健に関する活動を推進する上での役割や執務上の諸問題について研修を深め、その資質の向上を図るとともに、学校保健の一層の充実と発展に寄与することを目的として実施されるものです。参加者は府下の学校に在籍する保健主事・保健部長であり、内容は実践発表と分科会での研究協議となっております。主催は、京都府教育委員会と京都府学校保健主事会、会場はアグリセンター大宮、期日は平成24年11月29日、申請者は京都府学校保健主事会会長大井悟氏となっております。以上、ご審議よろしく願いいたします。

〈小松委員長〉

議案第80号をご説明いただきました。

ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

〈小松委員長〉

素人で申し訳ないのですが、保健主事というのは、役職的にどのような方になるのか。

〈木本教育理事〉

学校教育法施行規則というのがございまして、その中で保健主事を置くというのがあるのです。実際には、各学校で言いますと養護教諭の先生がなっている学校もあれば、それ以外の教諭の方が保健主事という学校もあります。南部の方は絶対にそれを分けるような指導のところもあるのですが、どうしても学校規模が小さいので、兼務の方が実際に多いということです。養護教諭の方が多いです。

〈小松委員長〉

ということは、学校に各1名おられると。

〈木本教育理事〉

各1名。はい。

〈小松委員長〉

特にご意見ございませんでしょうか。

それではお諮りを致します。議案第80号「京都府学校保健主事会 平成24年度研修会の開催に係る後援について」につきまして、承認にご異議ございませんでしょうか。

〈全委員〉

異議なし。

〈小松委員長〉

異議なしと認め、承認と致します。

〈小松委員長〉

それでは引き続きまして、追加議案が1件準備されておりますので、審議をお願い致しますと存じます。議案第81号「第1回たんたん能（道成寺）」及び「おもしろ能楽講座」の開催に係る後援について」を議題と致します。

米田教育長から提案理由の説明をお願い致します。

〈米田教育長〉

はい、これも教育次長から説明します。

〈吉岡教育次長〉

議案第81号「第1回たんたん能（道成寺）」及び「おもしろ能楽講座」の開催に係る後援について」説明をさせていただきます。この事業につきましては、能楽が丹後地域の普及、定着することと、本格的能講演を身近に触れてもらうことにより、古典芸術についてより一層の関心をもってもらうこと、次世代が日本古来の伝統文化に直接触れることで、将来の担い手になってもらうことの期待をすることなどを目的として実施するものでございます。内容は、小中学生を対象とした「おもしろ能楽講座」と能公演となっております。主催は、たんたんのうのう会、会場は京都府丹後文化会館、期日は平成25年6月14日から15日、申請者はたんたんのうのう会の代表片山茂氏となっております。以上、ご審議よろしくお願い致します。

〈小松委員長〉

議案第81号をご説明いただきました。

ご質問、ご意見等がございましたらお願い致します。

〈文珠委員〉

はい。

〈小松委員長〉

はい、文珠委員。

〈文珠委員〉

はい、たんたんのうを、能を丹後に入れる大変素晴らしい考えであろうなというふうに思っておりますけれども、その趣旨目的の中に市内の小学生または中学生のできるだけ多くの子どもたちに体験していただきたいという趣旨のもと、講座が無料というふうになっているのだなというふうに思っているのですが、開催が来年の6月14日の金曜日ということで、平日ですね。普通は学校があるだろうと。学校があるというのは小学校、中学校の児童生徒がみんな行けないことになると思うのですが、そこら辺のアプローチというのはありますか、どうなのでしょうね。

〈吉岡教育次長〉

はい。今委員が言われましたように、平日ですので今後学校の方にこういう講座があるので参加を呼びかけていきたいと思っております、まだ今の段階ではどういう形での参加ということは決まってないです。

〈文珠委員〉

参加を呼びかける。

〈吉岡教育次長〉

はい。

〈小松委員長〉

今まで丹後でこういう能をやったというのはなかったでしょうか。

〈吉岡教育次長〉

具体的なことについては、会員であります後藤先生からさせていただきます。

〈後藤総括指導主事〉

一番裏を見ていただいたら、平成14年に丹後文化会館でやっているんです。このときの中心は安養寺の藤村先生が準師範であり、実施できました。それで近年では安養寺で舞台もつくって4回ほどやっております。ということで、直接藤村昌子先生（安養寺）は観世喜之先生に習われていて今度道成寺をするのですが、京都観世の片山九郎右衛門さんも来ていただけるということで、すごいメンバーです。ただお金が高く、1万円ほどいる。能「道成寺」が10万人以下の地域でされるのは、多分日本で初めてだろうと思います。県庁所在地はやっておるのですが、京丹後市の町づくりに寄与したいということで、観世の先生に来てもらって、先ほどありました小学生と中学生の金曜日にするということなのです。実はそ



こでも半能をしようかと話しておったのですが、こられる方が喜正先生とか九郎右衛門先生に、それから鼓も林先生といたら一流でありますので、そしたら半能でも150万ほどいるということで、小中学生の「おもしろ能楽講座」にそんなお金が捻出できないということで、この講座もここに書いてありますように、喜正先生にしてもらおうということです。藤村昌子先生は安養寺の先生であります。この人が講座、それから鼓を習わせてそれから最後には全員で謡の一節を謡っていただくというふうな形で、喜正先生の声を直に聞くだけでも古典芸術に触れる機会であると思います。

〈小松委員長〉

他にご意見、ご質問ございませんか。

それではお諮りを致します。議案第81号「第1回たんたん能（道成寺）」及び「おもしろ能楽講座」の開催に係る後援について」につきまして、承認にご異議ございませんでしょうか。

〈全委員〉

異議なし。

〈小松委員長〉

異議なしと認め、承認とさせていただきます。

〈小松委員長〉

以上で本日の議事はすべて終了と致します。

続いて5のその他ということで、諸報告、各課報告を順次お願いしたいと思います。

(1) 諸報告

〈教育次長〉

① 「共催」・「後援」申請に係る10月期承認について

(2) 各課報告

〈教育総務課〉

① 教育財産（湊小学校用地）の使用許可について

〈学校教育課〉

① 11月学校行事予定について

〈子ども未来課〉

① 平成25年度保育所・幼稚園の募集について

② 児童虐待防止オレンジリボンキャンペーンについて

③ 京丹後市要保護児童対策地域協議会主催「子育て講演会」について

〈社会教育課〉

① 第2回郷土偉人展による地域活性化事業について

② 第48回久美浜湾一周駅伝競走大会について

- ③ 京丹後市公民間連絡協議会第2回研修会について
- ④ 京丹後市小町ろまん短歌大会について

〈文化財保護課〉

- ① 古代の里まつりについて
- ② 連続講座「京丹後市の歴史を読みなおす」、古代の里リニューアルオープンについて

〈小松委員長〉

全体を通して、何かご質問がありますか。

〈小松委員長〉

以上で第15回京丹後市教育委員会定例会を閉会致します。ご苦勞様でした。

〈 閉会 午後6時5分 〉

[ 11月臨時会 平成24年11月20日(火) 午前10時から ]